

知立市職員を募集します（二次募集）

問 総務課 人事係 (☎95-0143)

▼受付試験(受付面接・書類選考) 全職種

9月1日(水)～3日(金)、6日(月)～11日(土)

▼筆記試験(適性検査・事務適性検査)、面接試験

(受付試験合格者のみ)

(1)10月17日(日)筆記試験

(2)10月21日(木)～23日(土)のいずれか 面接試験(自己PR方式含む)

▼職種・採用人数・受験資格等

下表のとおり

※令和3年6月～8月に実施した知立市職員採用候補者試験を受験した人は受験できません。

申 9月1日(水)～3日(金)、6日(月)～11日(土)の午前9時～11時、午後2時～4時30分

(11日は午前9時～11時のみ)に必要な書類を本人が総務課人事係へ持参してください。

※受付期間の後半は混み合うため、なるべく前半にお越しください。

詳細は採用候補者試験要項をご覧ください。市役所・中央公民館・図書館・スギ薬局知立福祉アリーナ・保健センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出書類】 ①受験申込書 ②成績証明書(原本) ③卒業(見込)証明書(原本) ④学芸員資格証の写しまたは学芸員科目単位修得証明書の原本(事務職(学芸員)のみ)

職種	学歴	採用人数	受験資格等
事務職 (学芸員) ※自己PR方式	大学	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人(※就職氷河期世代含む)で、四年制大学を卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人かつ学芸員の資格を有する人または令和4年3月までに取得見込みの人。ただし、自身の能力・特技・資格等を市役所業務に活かせるとPRできる人に限る(面接試験時に発表していただきます)。
技術職 (土木) ※自己PR方式	大学 高専	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人(※就職氷河期世代含む)で、四年制大学または高等専門学校の土木課程を卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人。ただし、自身の能力・特技・資格等を市役所業務に活かせるとPRできる人に限る(面接試験時に発表していただきます)。

マイナポイント申請締切延長! 手続きが済んでいない人はぜひお申込みください

マイナポイントとは、マイナンバーカードを活用した国の消費活性化施策の一環で、令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請をした人を対象にキャッシュレス決済サービスのポイント25%分が付与される制度です。

マイナポイントの申請をしたうえで、令和3年12月末までに買い物やチャージをすると、キャッシュレス決済事業者のポイントが1人最大5,000円分まで付与されます。(PayPay、WAONなど)

手続きが済んでいない人はお早めにお申込みください。市では、マイナポイントの申請支援窓口を開設していますので、申請方法が不明な人はぜひご利用ください。

※キャッシュレス決済事業者によっては、各サービスの登録をしてから買い物・チャージができるようになるまで数日を要し、12月末に手続きをするのではポイント付与が間に合わない場合もありますので、余裕をもって手続きしてください。

○申請支援窓口

・申請支援 12月24日(金)まで

・マイナポイントに関する相談受付 12月28日(火)まで

問・マイナンバーカードおよび制度、マイナポイントに関する問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

・マイナポイント申請支援窓口について

企画政策課 DX推進係(☎95-0145)

